

令和6年度第1回宮城県図書館協議会 会議録

- 1 日時 令和6年8月23日（金） 午後2時から午後4時
- 2 場所 宮城県図書館研修室
- 3 出席委員 9人
佐藤義則会長、草刈明美副会長、石川俊樹委員、小島直広委員、加藤邦江委員、金子美千子委員、狩野富士子委員、木下直委員、樋口千恵委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局
青木館長、高橋副館長、佐藤企画管理部長、竹内資料奉仕部長
二瓶副参事兼総括次長、江畑副参事兼総括次長ほか
- 6 次第
 - (1) 委嘱状交付（机上配付）
 - (2) 開会
 - (3) 館長挨拶
 - (4) 委員紹介
 - (5) 職員紹介
 - (6) 会長及び副会長選出
 - (7) 会長挨拶
 - (8) 講話「都道府県立図書館に期待される機能と役割」
講師 東北学院大学名誉教授 佐藤 義則 氏
 - (9) 議事
 - ①第4期宮城県図書館振興基本計画に係る令和5年度評価について
 - ②令和6年度の主要事業の実施状況について
 - ③その他報告事項
 - (10) その他
 - (11) 閉会

配布資料

- 次第 ○令和6年度第1回図書館協議会名簿 ○令和6年度第1回図書館協議会座席表
- 講話資料「都道府県立図書館に期待される機能と役割」
- 第4期宮城県図書館振興基本計画に係る令和5年度評価
- その他報告事項「令和6年度北日本図書館連盟研究協議会 概要」
- ことばのうみ第77号、第78号
- 第4期宮城県図書館振興基本計画（令和5年度～令和9年度）
- 令和6年度要覧 ○図書館協議会条例 ○図書館法等関係資料

二瓶副参事兼総括次長

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

はじめに、(令和6年8月1日付けの)宮城県図書館協議会委員の改選により、9名の方々に第37次委員をお引き受けいただきました。委嘱状は机上配付での交付とさせていただきますことを御了承願います。

なお、委員の任期は令和6年8月1日から令和8年7月31日までの2年間となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本協議会の会議成立を確認いたします。図書館協議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が成立要件となります。本日、9名の委員の皆様全員に御出席いただきましたので、本会は成立しますことを御報告いたします。なお、本日の会議は宮城県情報公開条例の規定により、原則公開で審議することとなっております。事務局としては、本規定に従い、公開することとしたいと考えておりますが、御同意いただけますでしょうか。

(全員同意)

本日の会議開催について、事前に告知しておりましたが傍聴希望者はありませんので御報告させていただきます。

それでは、令和6年度第1回宮城県図書館協議会を開催いたします。

初めに、当館館長の青木から御挨拶申し上げます。

青木館長

委員の皆様には、御多忙のところ、また、お暑い中御出席いただきありがとうございます。宮城県図書館長の青木と申します。どうぞよろしく願いいたします。この「宮城県図書館協議会」は、図書館法第14条の規定に基づいて設置されておりまして、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕・サービスにつき、館長に対して意見を述べる機関とされております。本日は今年度第1回目の開催となります。今年度は委員改選の時期となり、今回から第37次の図書館協議会が動き出します。昨年度から継続してお願いしました6名の委員の皆様、そして、新しく3名の委員の皆様をお迎えすることができました。これから2年間、大変お世話になります。何卒よろしく願い申し上げます。

また、本日は第1回目となりますので、特別に佐藤先生から「都道府県立図書館に期待される機能と役割」と題して御講義をいただきます。私どもから無理を承知でお願いしたところ、快くお引き受けいただきました。御講義をいただいた後は、第4期図書館振興基本計画の令和5年度最終評価に関する御報告と令和6年度の主要事業の実施状況につきまして説明させていただき、委員の皆様の御意見を今後の図書館運営に役立てて参りたいと考えております。なお、会議終了後は、館内の案内をする機会を設けてございますので、お時間がありましたら、ぜひ御覧いただければと思います。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、当館が本県の中心的な生涯学習機関として、より適切な県民サービスを展開していけるよう、どうぞ忌憚のない御意見、御提案をいただきますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いします。

二瓶副参事兼総括次長

委員の方々を名簿順(五十音順)に御紹介させていただきます。お名前をお一人ずつお呼びしますので、御起立いただき、一言頂戴できれば幸いです。

【委員紹介】

次に、事務局の職員を紹介します。

【職員紹介】

今回、全委員が改選されたことに伴い、図書館協議会条例第5条第1項により、会長及び副会長を置くこととしており、委員の互選とすることとなっております。

どなたか、適任と思われる方がおありでしたら、御推薦をお願いいたします。

二瓶副参事兼総括次長	<p>(御意見なし)</p> <p>お声がないようですので、事務局案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(同意あり)</p>
佐藤企画管理部長	<p>それでは事務局から提案させていただきます。事務局案として、会長には、東北学院大学名誉教授の佐藤義則委員を、副会長には、美里町南郷図書館長の草刈明美委員をお願いしたいと考えております。</p>
二瓶副参事兼総括次長	<p>ただいま事務局案としまして会長に佐藤委員、副会長に草刈委員との事務局案が示されましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの拍手)</p> <p>拍手を持って異議なしと受け止めましたので佐藤委員、草刈委員よろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>会長に佐藤委員、副会長に草刈委員が決定いたしましたので、席の御移動をお願いします。</p> <p>それでは、佐藤会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>第37次の図書館協議会長となりました佐藤義則と申します。第36次も会長を務めさせていただきました。引き続きよろしく願いいたします。今回は新たに3名の委員をお迎えしまして本日令和6年度第1回目の会議となります。どうぞよろしくお願いいたします。この図書館協議会は宮城県図書館が県立図書館としての役割を果たしながら、県が市町村図書館や学校図書館への支援を行ういわゆる図書館のための図書館としての機能を十分発揮できるように必要な意見を発信していくことがその役割であると思います。図書館を取り巻く社会的環境は、少子高齢化における利用者層の変化やデジタル化の進展などによって多種多様な変化を迎えております。そうした社会的な環境の変化に対しては、様々なお立場・御意見があるかと思えます。この図書館協議会におきましては、そういった様々なお立場を反映して委員の皆様へ御意見を頂戴する重要な機会なのではないかと考えております。ぜひ、忌憚のない御意見をお願いすると同時にこの協議会の運営に対して御協力をいただきますようよろしく申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
二瓶副参事兼総括次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、草刈副会長からも一言御挨拶を頂戴します。</p>
草刈副会長	<p>私も昨年度より副会長の職を仰せつかりました。私も公共図書館のカウンターに立ち、日々利用者の方と話をし接していると、本当に赤ちゃんから高齢者の方までたくさんの方たちと接することがあります。その時に、日々の仕事にこのような計画の内容とかが染みついてはいるのですが、表に出ることは少ないので、今回このような協議会に参加して要覧や資料を見ることで自分達がいいたい公共図書館はどういった意義を持って働いているかやサービスは良いかななどを改めて感じることができます。そういった意見を皆さん日々お持ちかと思うので、この会の中で色々な御意見を出して頂いて、それがまた次の宮城県図書館の活動につながっていくのではないかとというふうに思っております。宮城県図書館の果たす役割、担っている役割を改めて皆さんの声に出し、反映していただきたいと考えております。よろしく願いいたします。</p>
二瓶副参事兼総括次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認)</p>

二瓶副参事兼総括次長	<p>次に、本日の日程ですが、本日の議事終了は概ね午後4時頃を見込んでおります。議事終了後に、御希望される委員の皆様には館内を御案内いたしますので、お残りいただければと思います。</p> <p>議事に入ります前に、御講話を頂戴したいと思います。「都道府県立図書館に期待される機能と役割」と題しまして佐藤会長から御講話いただきます。では、佐藤会長、よろしく願いいたします。</p>
佐藤会長	【講話】
二瓶副参事兼総括次長	<p>ありがとうございました。御質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>【質問】 質問なし</p>
二瓶副参事兼総括次長	<p>以上で講話を終了いたします。佐藤会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行は図書館協議会条例第6条第1項により、会長が議長となることと規定されておりますので、これより先は、進行を交代させていただきます。</p> <p>佐藤会長、よろしく願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>円滑な議事の進行に御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>まず始めに、本会議の議事録署名委員を決めたいと思いますが、本日は木下委員にお願いしたいと思います。木下委員よろしいでしょうか。</p>
木下委員 佐藤会長	<p>(木下委員同意)</p> <p>ありがとうございます。木下委員よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事(1)第4期宮城県図書館振興基本計画に係る令和5年度の自己評価について事務局から説明をお願いします。</p>
佐藤企画管理部長	<p>第4期宮城県図書館振興基本計画に係る令和5年度の自己評価について御説明いたします。資料は、「第4期宮城県図書館振興基本計画に係る令和5年度評価」です。</p> <p>最初に、評価の方法を、説明させていただきます。資料の1ページを御覧ください。</p> <p>(1)の評価を行う趣旨についてですが、図書館法等の定めにより、図書館は点検・評価を実施し、運営の改善に努めることとされております。</p> <p>(2)のとおり、PDCAサイクルによる進行管理を行い、自己評価について図書館協議会による外部評価を実施し、運営の改善に努めて行こうとするものです。</p> <p>(3)からは、評価の方法について記載しております。まず、点検として、施策の方向性ごとに進捗状況を確認し、課題、対応などをお示しします。</p> <p>(4)の目標指標は、事業の成果を累積するストック型、単年度ごとに把握するフロー型を設定し、それぞれに達成率を算出します。</p> <p>(5)の判定区分は「順調」から「遅れている」までの4段階で自己評価を行い、(6)にありますとおり、委員の皆様から御意見をいただき、評価を決定させていただきます。</p> <p>3ページには、今回の自己評価の一覧を掲載しております。</p> <p>なお、今年の2月に開催した、当協議会において、1月末時点の状況を基に、仮評価を説明したところですが、今回の評価結果は、そのときにお示した仮評価から、区分を変更したものではありません。</p> <p>4ページからは、施策の方向性ごとに作成した評価シートで、仮評価の時点から、記載事項を年度末の実績に修正しております。また、各シートの最後には、仮評価の御審議において、委員の皆様からいただきました御意見を掲載しております。</p> <p>それでは、評価シートごとに、仮評価時点と実績の変化、委員の御意見などを中心に説明します。</p>

最初に4ページの「市町村図書館等や学校教育への支援の充実」について説明します。指標の協力貸出については、前年と同程度を見込んでおりましたが、前年度を上回る結果となりました。そのほか、1月末時点から、講師で活動した人数、施設見学数が加わりましたが、評価区分を修正するほどの大幅な増加ではないことから、「概ね順調」のままとしております。

6ページの「協議会委員意見」の欄には、「図書館に足を運ぶ契機となるので、高校生に対する、事業の広報、発信が重要である」との御意見を掲載しております。

続いて、7ページ、「読書活動の推進」については、仮評価から大きな動きは無く、「順調」としております。

8ページの「協議会委員意見」には、「子どもの本移動展示会が、学校の読書活動推進に有効である」こと、「面白い企画展示を考えてほしい」といった御意見を掲載しております。

次に、9ページの「誰もが利用しやすい図書館サービスの推進と生涯学習への支援」については、郵送貸出数やレファレンス数など、仮評価時点から一定の増加があり、「概ね順調」としております。

委員の皆様からは、11ページに記載のとおり、「幼少期に本に触れることの大切さ」、「広い視点で障害者サービスの検討が必要となる」ことなど、御意見をいただきました。

12ページ「デジタル化に対応したサービスの充実」についても、デジタルアーカイブの公開数を、2月、3月で積み上げましたが、仮評価と同じく「概ね順調」としております。

続きまして、14ページ「社会貢献活動の場の創出」について、最終的にボランティア活動の満足度が、仮評価の時点から0.2ポイント上昇しました。評価は「概ね順調」のままです。

次に、16ページの「幅広い資料の収集と適切な保管」では、資料の受入数が3千点余り加わり、仮評価時点の見込みよりも増えましたが、評価に修正なく「概ね順調」としてしております。

続いて、18ページ「県民が利用しやすい環境整備の推進」では、入館者は、1月末から7万4千人あまり、企画展等の入場者も約3千4百人の来場があり、加算しております。

一方で、ご意見カードの満足度、達成率が、1月末時点の98.8%から94.6%になりましたが、評価については「概ね順調」としました。

19ページには、委員御意見として「施設の強みを生かして、イベントを積極的に行うことが有効」である旨を記載しております。今後も機会を捉えて施設の活用を図りたいと考えております。

続いて、20ページ「社会の変化に応え、専門性を持って積極的に行動する職員の育成」についても実績に大きな変化はなく、「概ね順調」としました。

22ページ「郷土資料の適切な収集・保存と利活用の促進」については予定のとおり事業を進めており「順調」のままとしております。「構成事業の実績」の3つ目図書館資料整備事業について、前回の協議会で御指摘いただいたとおり、事業実施の成果が見えるように、郷土論文の目録登録数の実績を追記しました。

24ページ「東日本大震災関連資料の収集・整理と利活用の促進」については、震災文庫の資料数が560点、震災アーカイブの公開コンテンツ数が3万点余り加わりました。構成事業の実績には、震災アーカイブの利用状況が見えると良いのではとの意見をいただきましたことから、Webサイトの閲覧数である「ビジット数」を追記しました。最終評価は仮評価と同じく「順調」とさせていただきます。

最後に、26ページの、評価の総括ですが、順調が3、概ね順調が7となりました。記載のとおり委員皆様から様々な視点から有意義な御意見を頂戴しました。

今後に向けては、事業そのものを継続することは勿論ですが、図書館をとりまく状況の変化を捉えながら、より良い事業展開ができるよう取り組んでまいりたいと思います。

佐藤会長	ただ今の説明について、御質問、御意見等ございましたらお願いします。
樋口委員	計画の1年目から目標値を非常に超えている指標が多くみられ、素晴らしいことだと思います。一方で、まだ1年目の実績ということで、これからの推移を見なければいけない事は承知しているのですが、例えばこのまま目標値を大幅に超えた状態が続く場合は、ある程度目標自体を見直すのか、あるいは目標の見直しに労力をかけるのは必ずしもいいことなのかということもありますので、見直さないまでも目標値を超える状態が続く中で今度は何を指していくのかについてのお考えを教えてくださいと思います。
佐藤企画管理部長	目標指標は一時的な増減や波がありますので、これを良い状態で継続していくことが大事だと思われれます。一方で、ストック型の指標は御指摘のとおりすでに目標値を達成しているものもございます。こちらについては検討が必要と考えております。また、社会情勢の中では、新型コロナウイルスの感染症が流行したということもありますが、現在では5類に移行しております。こういった社会変化もございますので今後の見通しの面では難しいところもありますが、今年度は計画のまだ2年目であり、必要であれば計画の期間の中間となる令和7年度を目途に指標等を整理していきたいと思っております。
樋口委員	ありがとうございます。
佐藤会長	その他いかがでしょうか。前年度の最後の会議の仮評価の数値に基づいて議論をいただいているところですが、今年度3名の新たな委員の方に加わっていただいておりますので質問等あればいかがでしょうか。
小島委員	新型コロナ前と後でどのような変化があったか。例えば来館者数の動向やインターネットによる情報収集等が増加する中での図書館の役割の変化について伺いたい。
佐藤企画管理部長	来館者数については、R元年度以前は概ね年間35万人前後の来館者数がありましたが、R2年度は28万人ほどに落ち込み、不安定な状況になりました。行動制限緩和の影響もありR3年度は31万7千人ほどに回復しましたが、R4は28万3千人あまりの来館者に落ち込み、また不安定な状況になりました。R5年度実績では32万3168人と盛り返してきました。R2年からR4年度にかけては、政府が示した行動の規制も影響しているかと思いますが、R5年度5月に5類に移行してからは徐々に戻りつつあるかと思っております。社会全体の政策・生活様式の経過などにも注目しながら分析していきたいと思っております。 運営方法や市町村図書館の研修方法を含めての違いについては、R2年度からオンライン併用のハイブリット型の研修を行っています。オンライン併用の研修であると参加しやすく、参加人数も多いのですが、一方で実技的なものや対面で行う研究協議については配慮・工夫が必要なため、バランスを見ながら設定しているところです。
竹内部長	サービスについては、コロナ禍の中で新しく始めた電子書籍等のデジタルサービスはございません。もともと持っていたアーカイブについては、一定の利用者数・アクセス数がございます。そのためコロナの影響で新しく変わったことはございません。
佐藤会長	よろしいでしょうか。 その他いかがでしょうか。 仮評価の数値に基づいて議論いただいているところですし、前年度のものでございますので事務局案確定で進めたいと思っておりますがいかがでしょうか。 (同意の意向) ありがとうございます。

佐藤会長

次に議事（２）令和６年度の主要事業の実施状況についてに入ります。事務局から説明をお願いします。

佐藤企画管理部長

企画管理部の業務について、私から簡単に御紹介させていただき、そのあと、班長から主要事業について説明いたします。

要覧の５ページを御覧ください、企画管理部は、企画協力班と総務班の２班体制です。企画協力班は、広報、調査統計、市町村図書館の振興・支援、県内図書館職員の研修、図書館システムの管理・運営、そのほか各種事業の企画、など図書館運営の中核となる業務を担っております。

総務班は、職員の給与、サービス、図書館の予算の管理・執行のほか、施設の保守・管理、工事を行います。特に近年は、施設老朽化の対策を重点に取り組んでいるところです。

では、両班長から主要事業の実施状況について説明させていただきます。

小山企画協力班長

それでは、企画協力班の事業実施状況等について御説明させていただきます、要覧の３５ページ（１）、３７ページ（８）を御覧ください。

企画協力班では、図書館情報ネットワークシステムの運用、管理、市町村図書館への協力貸出や相互貸借、貴重資料の複製の貸出、市町村図書館等を直接訪問する巡回相談、市町村図書館等が一同に会して集まれる場として公立図書館等連絡会議による情報交換、研修などにより県内図書館員等の資質能力の向上を図ることなどを事業として行っています。

特に、巡回相談や連絡会議にあたっては、市町村図書館等各館がそれぞれの取り組みや課題などを情報交換でき、自館の運営のヒントとなるような有意義な場となるよう運営していくことと、あわせて、図書館を取り巻くトピックなど最新の情報を共有して各館のサービスの充実に向けた支援を行っています。

巡回相談は４月から５月に前期として実施し、県内公共図書館及び公民館図書室３４館を訪問しました。年度当初のため、宮城県図書館の事業紹介や、新年度で人員が変わる時期もあり、協力貸出やMY-NE Tの確認、研修会の案内や情報交換等を行いました。後期は９月から１０月にかけて３４館を訪問する計画です。より有意義な場となるよう、積極的に情報収集を行い、動向や情勢の把握に努めています。

図書館情報ネットワークシステムについてですが、このシステムは、県図書館の所蔵する１２０万点を超える資料を管理し、また、他の市町村図書館等を繋ぐ、図書館業務の根幹を為す、非常に重要なシステムとなっています。

安定稼働はもちろんですが、現在は、次期図書館情報ネットワークシステムへの更新に係る準備を行っている段階で、今年度は入札から契約及び、設計業務を予定しており、次年度、システム開発を経て、令和８年１月からの運用を目指しております。企画協力班からは以上です。

門脇総務班長

続きまして総務班についての御説明をさせていただきます。要覧の３７ページを御覧ください。

総務班では、職員の給与や福利厚生に関する事務の他に、図書館全体の予算管理や環境整備を担当しています。

具体的には、消耗品や備品の購入などの日常的な業務から、警備や館内清掃、空調設備の保守業務の委託契約事務のように施設の維持管理に関する業務にも携わっております。空調設備や消防設備に関しては、図書館の建物規模が大きく、設置されている機器も複雑であるため、計画的に部品交換等の修繕を行い、開館中に不具合が生じないように管理・運用しています。

また、今後予定されている大きな工事としましては、今年度中に、屋上防水改修工事の設計業務を実施いたします。その設計業務終了後、翌年度以降に、改修工事を行う予定です。この工事は、工事範囲も広く、規模が大きいため、設計段階から県庁の土木部

門脇総務班長

に執行を依頼し、改修を進めております。開館から25年以上が経過し、経年劣化による傷みや損傷が進んできておりますので、その都度対応しながら、丁寧にこの宮城県図書館を使用し、適切に長寿命化を図りながら、安全安心で、快適な利用環境を提供できるよう、今後も維持・管理に努めてまいります。総務班からは以上です。

竹内資料奉仕部長

続きまして、資料奉仕部について御説明をさせていただきます。要覧の5ページをお開き下さい。資料奉仕部は主に直接サービスを担当しています。資料奉仕部は、資料情報・震災文庫班、一般図書班、児童・視聴覚班の扱っている資料の種類によって分けられた3班構成となっています。なお、今年度から資料情報班と震災文庫整備班を統合しております。これは東日本大震災文庫、及び東日本大震災アーカイブ宮城の整備等のための業務の集中期間が昨年度末で終わりを迎えたためですが、なくなったわけではないので統合した形で対応していきたいと考えています。

それでは第4期宮城県図書館振興基本計画による今年度の資料奉仕部の事業の主なものを紹介します。私の後に各班の班長から補足説明がございます。要覧9ページを御覧ください。第4期振興基本計画を図示したものであり、この施策の方向性に従って図書館の事業が計画されております。では、33ページを御覧ください。ここから令和6年度の事業ということで35ページを御覧ください。具体的な資料奉仕部が担当している主なものを紹介させていただきます。

(1) 市町村図書館や学校教育への支援の充実、においては、子どもの本移動展示会と学サポセットの貸出事業を行っております。こちらは(2)の読書活動の推進にもかかわる事業ですし、23ページの子どもの読書活動推進に向けた県図書館としての取組にもかかわる事業です。あとで児童視聴覚班班長からも説明があります。

(2) 読書活動の推進に関わる事業です。世代別コーナーの設置や資料の充実、レファレンスサービスの充実、パスファインダー、ある物事を調べる際にどのように関連する資料を探すかの手引きのことですが、こちらの作成公開を行っております。パスファインダーは3階や子ども図書室でも作成しており、特に夏休み中には置いてあったものがなくなってしまうほどでした。小中学生のための読書案内「本のいずみ」は今年度も県内の小中学校全てに届くように電子版も発行しております。子どもの本展示会も例年通り4月23日の子ども読書の日の前からGW後まで行い、多くの来場者がありました。よみきかせの研修会はあと2回を残すのみですが、すでに7回の研修会を終え、すばらしい講師の先生方に御協力いただき、参加者からも好評をいただいております。

(3) 誰もが利用しやすい図書館サービスの推進と生涯学習への支援についてです。読書バリアフリー法の趣旨に則り、障害者サービス用の資料の収集や機器や用具の整備を進めています。整備自体は進んでいますが障害者サービスの広報についてはまだまだ検討の余地があると感じています。障害者サービスに限らず、図書館に来ない、あるいは興味のない県民に対し、どのようにすれば図書館に目を向けてもらえるのか、ということは課題であると感じています。レファレンス事例の公開や先ほども申し上げましたが、パスファインダーの作成公開も進めています。図書館使い方講座や企画展示については後ほど説明があります。

その他に資料奉仕部に関連のある事業としては37ページ(9)郷土資料の適切な収集・保存と利活用の促進がございます。みやぎ資料室が中心に行っております。今年度も貴重資料の修復事業や複製事業が進められています。

(10) 東日本大震災関連資料の収集・整理と利活用の促進についてです。時間が経つにつれて収集できる資料は少なくなっていますが、整備し公開することで伝承し、減災・防災対策等啓発活動につなげていくことも役割の一つだと考えています。

以上資料奉仕部の今年度の主な事業について御紹介いたしました。

この後各班の班長から補足説明がございます。児童視聴覚班班長、一般図書班班長、資料情報震災文庫班班長の順で説明させていただきます。

中嶋児童視聴覚班長

資料は35ページにお戻りいただき、子どもの読書活動に関連する内容について3点御説明させていただきます。

子どもの本展示会については、例年子どもの読書週間に合わせて開催しておりまして、令和6年度は4月19日から5月9日にかけて開催しました。前年度に出版された児童書約2000冊の他、テーマ展示として各種児童文学受賞作品、当館で作成した読書案内「本のいずみ」で紹介した本をエントランスで展示するものです。今年度18日間の開催期間中に3199人に御来場いただきました。

子どもの本移動展示会では、子どもの本展示会終了後、展示で使用した本200冊を一つのセットにして県内の図書館・公民館図書室・小中学校・特別支援学校へ貸出を行う事業です。6月からスタートし、21施設46学校から申し込みがあり、これから2月にかけてスケジュール調整をしたところでございます。

学サポセットは、県内の小中学校や支援学校で授業や調べ学習のサポートするためのセットの貸出を行うものです。各地域の学校と図書館・公民館図書室の連携協力を促進する意味合いの県図書館が側面的支援として行っているものです。そのため、申込貸出返却は市町村図書館を窓口に行っております。テーマ別・対象学年別に貸出を行っております。以上3点説明させていただきましたが、今後も市町村図書館等はじめ学校図書館との連携を図りながら子どもが読書に親しむことができる機会の提供、読書の動機づけに資する取組を継続していきたいと考えております。

伊藤一般図書班長

続きまして一般図書班の主要事業について御説明いたします。

資料奉仕部各班におきましては、第4期宮城県図書館振興基本計画の目標の一つでもある社会の変化に対応した多様な図書館サービスを提供します。こちらを実現させるため、誰もが利用しやすい図書館サービスの推進と生涯学習への支援に取り組んでおります。県民のニーズや様々な知的好奇心に応えるため、各種講座の実施や様々なテーマに基づいた特色ある企画展示をそれぞれのコーナーにおいて行っております。一般図書班においても、図書館の使い方講座をどなたにも行っているところであります。内容としては、ジャパンナレッジ・辞書・辞典の検索データベースや国立国会図書館のデジタルコレクションなどのデータベース講習会となっております。また、仕事や働くことに関する様々なテーマを設けビジネス支援を目的とした関連資料の展示を年6回開催しているほか、3カ所の展示スペースを利用し、県民に興味関心を持っていただけるようなテーマを設けた関連資料の展示や行政機関によるエントランスホールを活用したパネル展示に合わせた関連資料展示を多数開催しており、当館所蔵資料を積極的に紹介するとともに資料の有効活用を図っております。

吉田資料情報・震災
文庫班長

資料情報・震災文庫班からは、図書館貴重資料保存修復事業について御説明します。

当館では、古典籍およそ6万点を所蔵しており、国指定重要文化財、県指定有形文化財に指定された特に貴重な資料は、32件8千点程ございます。その中には経年劣化だけではなく、虫食いや顔料の剥落などが生じている資料もあり、利用を制限するなどの管理運用面での難しさのほかに、このままダメージが進行すれば資料的価値が損なわれるという危惧もあります。

貴重資料の保存と活用を両立させ、県民の財産として受け継いでいくために、当館ではこの貴重資料保存修復事業をH16年度から進めています。特に重要文化財については、文化庁と協議を行い、R2からR13の期間、文化庁補助事業を活用してこの事業を実施し、あわせて県指定の文化財についても、この事業と並行して同様に修理を行っています。修理の完了にあわせて撮影したデジタル画像は、デジタルアーカイブ「叡智の杜Web」で御覧いただくことができますので、資料に負荷をかけることなく、いつでもどなたでも閲覧することができるようになっています。

R6年度は、重要文化財については、「陸奥国仙台領元禄国絵図関係資料」から絵図類2点、県指定文化財は、昨年度から2年の修復期間を要する「仙台城絵図」から1点、「領内図」から1点の計4点の修復を行っています。文化財を修理する伝統的な技術を

吉田資料情報・震災 文庫班長	<p>有する修理技術者団体が修理を行っていますが、修理に先立ち、まず文化財である資料そのものを詳細に調査した上で、文化庁、修理担当者、県文化財課、生涯学習課、そして当館職員による会議を随時行い、方針や状況を確認しながら進めております。</p> <p>今、お話した内容は、現在2階展示室で行われている企画展でわかりやすく展示しておりますので、ぜひ御覧になってください。明後日までの展示ですので、お帰りにでもお寄りいただければと思います。</p>
佐藤会長	<p>ただ今の説明について、御質問、御意見等ございましたらお願いします。</p>
金子委員	<p>七ヶ浜図書センターは小さな場所ですが、図書センターから学サポ・子どもの本移動展示会等の依頼はできますか。</p> <p>また、巡回相談は良いものだと思うのでよろしくお願ひしたい。</p>
竹内資料奉仕部長	<p>今年度については追加の通知を行った後のため、難しいですが、毎年年度末に通知を送っております。図書館や教育委員会にも通知を出しております。</p>
中嶋児童視聴覚班長	<p>子どもの本移動展示会についても、今年度については申込完了し、スケジュールも固まりつつある段階です。前年度後半に案内を差し上げて、申請したところから随時調整という手続きをとっています。</p>
佐藤会長	<p>他にございますか。</p>
樋口委員	<p>仙台市でも図書館の大規模修繕工事があり着目したところですが、屋上改修工事では、記載の予算額は通常の運営予算額で設計業務に係るものは別計上なのか、経年劣化による今後の工事日程については優先順位を考慮してスケジュールを考えていらっしゃるのか、教えてください。</p>
佐藤企画管理部長	<p>図書館施設環境整備事業については、すべて図書館運営費にかかるものであり、工事に係るものは別計上です。今年度は設計にかかる経費なので本工事に比べ安価となっております。施設老朽化によるものは、毎年本庁の主務課と調整しながら優先順位を考慮し進めております。昨年度はロールスクリーンを交換、消防設備・受変電設備・空調設備・エレベーター等の設備の修理が多くを占めている状況です。併せて老朽化したマイクロフィルムリーダープリンタの更新・拡大読書器の更新等行いました。今年度については調達途中ですので詳しく説明できないものもありますが、案内表示や入口ゲートの更新などを検討段階であります但し予定しています。</p>
木下委員	<p>ICTを活用した電子図書館などのデジタル化に対応したサービスについては今年度どう考えていますか。</p>
竹内資料奉仕部長	<p>電子書籍によるサービスを思い浮かべると思いますが、実施を検討するための研究をしている状況でございます。都道府県図書館が半数近くサービスを実施していることもあり、検討を始めることが必要だという認識はございますが、まずは、そもそも図書館における電子書籍サービスとはどのようなものなのか考えていきたいと思ひます。アーカイブはそれなりのアクセス数がある状況です。</p>
佐藤会長	<p>議事（2）につきましては以上となります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、議事（3）その他報告事項について事務局からお願いします。</p>
小山企画協力班長	<p>令和6年度北日本図書館連盟研究協議会が宮城県担当となっており、宮城県図書館で</p>

小山企画協力班長

令和6年12月13日(金)に開催予定です。「多様な学びや活動を支える図書館」という趣旨で地域の知的基盤としての図書館はどうあるべきかを研究主題としています。基調講演講師には鎌倉幸子さんをお招きし行う予定です。その他事例発表とし、一戸町立図書館・石狩市民図書館・角田市図書館に発表をお願いしています。参加規模については、会場参集40名ウェブ50名の参加者を想定し、図書館職員研修会と兼ねているため、公共図書館職員、学校図書館職員や図書館に興味のある方も参加可能です。詳細が決定しましたら、関係各所に案内を行う予定です。

佐藤会長

この件について、御質問等ございましたらお願いします。
(特になし)

それでは、以上で議事を終了いたします。
円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

二瓶副参事兼総括次長

佐藤会長、議事進行ありがとうございました。
以上をもちまして、令和6年度第1回宮城県図書館協議会を終了いたします。
本日は、お忙しいところ、皆様に御出席いただきまして、ありがとうございました。
次回は、令和6年度の評価について、2月頃の開催を予定しております。近くなりま
したら、日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。
本日はお疲れ様でした。